

ごみゼロ社会実現プラン中間案 パブリックコメント募集結果の概要

1. 募集期間

平成17年1月26日（水）から平成17年2月14日（月） 【20日間】

2. 周知方法

- (1) 県政記者クラブへの資料提供
- (2) 三重県ホームページ、三重の環境ホームページ、ごみゼロホームページへの掲載
- (3) FM放送によるラジオCM
- (4) ごみゼロワークショップなど各種会議等での案内

3. 意見募集の結果

(1) 意見提出の方法（人数及び団体数）

郵 送	ファクシミリ	電子メール	合 計
17	1	1	19

(2) 地域（人数及び団体数）

県 内	県 外	合 計
19	0	19

(3) 個人団体別

個 人	団 体	合 計
18	1	19

(4) 延べ意見数（意見件数）

意見件数	30
------	----

ごみゼロ社会実現プラン中間案に対するパブリックコメント募集結果

No	ご意見、提案等の内容	対応、考え方等
1	<p>基本的にごみゼロ社会実現プラン賛成です。ただし、もう少し具体的に市民参加へのアピールが必要と思います。</p> <p>各地域でのごみゼロ推進委員を配置(環境Rを任命するとか自治会の役員になってもらう)して、地域ごとの運動を展開する。</p> <p>学校教育への浸透を図る。…環境教育の一環として、子から親への教育をする。</p> <p>ごみゼロ運動会…優秀な地域を表彰する。(個人対象も可)</p>	<p>市民参加へのアピールについては、プラン推進段階での啓発などに力を入れていきます。</p> <p>について、左の提案の内容も含めてP100(2)を掲げています。事例を掲載します。</p> <p>について、P39(9)ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくりの中で「子どもの頃からの教育・学習がとても大切である」旨の記述を追加します。</p> <p>について、左の提案の内容も含めてP101(4)を掲げています。</p>
2	<p>事業所については分かりませんが、家庭についてのみ</p> <p>生ごみについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 各家庭から出たものは、衣装ケース箱で堆肥化させる。 マンション等の集合住宅は設備をさせる。 各家庭の処理の場合、一人でやっていると嫌になりやめてしまう事が多い。続けるために手段が欲しい。 <p>埋め立てごみは(生産者の責任)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生できるものは完全に分別することは無理。 埋めて自然にもどる性質のもので容器等を作って使用するように法として決めていってほしい。 	<p>生ごみについては、P68以降の「生ごみの再資源化」に関する基本取組を実施する段階で左の提案についても取り入れていくことができると考えています。</p> <p>埋立ごみについては、拡大生産者責任の徹底に関する取組を進める中で、左の提案についても検討していきます。また、P75にもあるとおり、生分解性プラスチックの活用なども提案しています。</p>
3	<p>事業所ごみ減量対策として、各事業所のゴミエミッション目標率を提出させ一定率以上のものは行政指導するようする。</p> <p>シャープ亀山は最終処分率0.05%以下と優秀ですよ。</p> <p>家庭系ごみ減としては、各地域へ予算を配分させ処分できるものは各自治会単位で処分し、予算オーバーな時は自己責任として予算を出さない等競争原理の導入をする。</p> <p>また、自治会単位で意識改革をやっていかないと進まない。</p>	<p>事業所ごみ減量対策については、P45(3)の中に左の提案を掲げています。</p> <p>家庭系ごみ減に係る取組については、競争原理の考え方も含めてP80(2)の取組を掲げています。</p>
4	<p>取組の基本方向7</p> <p>7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用 について</p> <p>沢山のごみが色々な場所に捨てられている現状があるのに有料化になればどんな事になってしまうのか。ごみ(と呼ばれる)を持って行けばお金がもどるくらいにならなければ不法投棄や不法業者が増えるばかり…</p> <p>基本方向3、6 大賛成</p> <p>プラン実現 応援(賛成)します。</p>	<p>P87基本取組7-1(3)の中で、不法投棄対策を併せて講じることとしています。</p>
5	<p>基本方向5 に興味</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体単位で生ごみ処理機を設置し、地区の人々のふれあいをかねて元気なシルバー、婦人などに運営をまかせたらどうか。出来た肥料は花壇や携わった人々の野菜作り等に利用。一歩進んで販売することが出来れば… 市の再生ごみ処理場を見学した時、びんの仕分けコーナーを見て、悪臭のひどさにびっくり。どの地区も順番に当番が立っているらしい。今、水洗いの徹底・ぬるま湯に少しつけておけば簡単にとれるキャップ・色別(白・青・茶)など出来る地区からより細かい分類を実施していけばいいのになあ… 	<p>生ごみ処理機については、P68以降の「生ごみの再資源化」に関する基本取組を実施する段階で左の提案についても取り入れていくことができると考えています。</p> <p>基本方向(7)公正で効率的なごみ処理システムの構築に関連して、左のような分別についても検討していくことが大切と考えています。</p>
6	<p>とても重要な仕事、大変だと思います。意識を変えていくというのは難しいことですね。</p> <p>早急に必要なことと思います。</p> <p>遠くの話でなく、ご近所の話、各家庭の話になる参加する方(話し合い)、普段ごみを出している方が参加する場をどうぞお作り下さい。現実どうなっているのか、現状の把握を正しくするためにも、あなたの「その一歩、その一口」の部分を考えていただける機会をお願いします。</p> <p>自分のメリットに自分で自分の首をしめることになるんだという認識。</p> <p>大きなことでなく家計の預金が増える嬉しいことにつながる。普段の生活者のおばちゃんの話ができることはかなり効果的だと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>県、市役所の人間の熱意が伝わると思います。さめていないかと、私も自分を振り返っています。</p>	<p>参加の場づくりについては、左の提案も含めてP98(3)の取組を掲げています。</p>

ごみゼロ社会実現プラン中間案に対するパブリックコメント募集結果

No	ご意見、提案等の内容	対応、考え方等
7	環境学習の政策で是非とも、小学生1年生からの環境教育を取り入れていただきたい。 二見町では、保育園児にもISOの取り組みをさせていますので、一環した教育ができれば、身につけやすいと思います。	P39(9)ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくりの中で「子どもの頃からの教育・学習がとても大切である」旨の記述を追加します。
8	県民しあわせプランの一環として、「ごみゼロ社会実現プログラム」の中間案につき、行政が策定する基本的な考え方、理念はいつものことながら素晴らしく、立派なものであると感心させられます。 私は、いつでも「ごみ」というものは生活公害と捕えています。公害と言うものは発生源を絶つことが絶対条件で、発生源とは「ごみ」を排出した者ではなく、そのものを製造販売した企業や事業所のことである。いくら「川下」ばかり掃除をしても、「川上」からのべつ幕なし流れてくる「ごみ」の掃除には限界があります。住民、行政、民間団体など絶えずごみの減量化、ごみの分別など3Rを推し進め「ごみ」掃除をしても、企業や事業者が「ごみ」の発生源となる物の製造や販売を止めない限り、増えることはあっても減ることは絶対にはないと言えるでしょう。 さて、プログラムでは2025年度ごみ減量化数値目標として、排出量削減率...30%、資源再利用率...50%、最終処分量...0トンとされており、20年後の目標までには人口減少分に対する「ごみ」の量は確実に減るでしょう。しかし現代科学の発展とともに、また新たな「ごみ」の発生が予想されます。この数値目標にはその発生分が計画されていません。自然環境や生活環境より経済や産業が今後も優先され続けるでしょう、新企業の立地もあるでしょう。新製品の開発も毎年あるでしょう。さらには、新事業として地球環境に優しい燃料電池、電気自動車、ロボットなどの製品化もあるでしょう。これらからも見られるように、たえず生活に反映されてくる「ごみ」の存在を忘れてはならない。	ご意見にもあるとおりごみの上流対策は非常に重要であると認識しており、プランを推進していく中で拡大生産者責任の徹底などに取り組んでいきたいと考えています。
9	中間案(概要版)拝見いたしました。以下簡単に感想を述べます。 対象の主体は県民と思いますが、日本語が難しく理解しにくい。 ごみの定義がよくわからない。地球温暖化に関係するCO2その他ガスも含むなら、食に関する一言。食材を調理すると、食料と残飯等の残りや廃熱(CO2排出)がでます。食事すると呼吸によるCO2と糞尿が出る。食材には穀物等の植物と牛、豚、鶏肉等も含まれる。この食材を環境負荷なしで得られるか。時速4kmの生活(江戸時代?)を基準にしても循環は大変である。まして、現日本人は毎時約100kmの生活を、米国人は毎時約800kmの生活をしていると言われてます。車社会と飛行機社会である。人口も増加している世界にとって、警沢は罪悪にもなっている。日本では、核廃棄物の最終処分法も不確かである。 最終報告は、起、承、転、結ないし、序論、材料と方法、結果、議論、結論等論理的にわかりやすく、ポンチ絵等の利用も考えてください。	については、用語の説明等によりできるだけ分かりやすくします。 については、人々の意識や生活様式に関することだと考えますが、それらの転換を進めていくことが重要と考えています。 については、できるだけ分かりやすくします。
10	基本理念、中間案、共に結構です。 まだまだ抽象的で各人が何をしたらよいかの具体的ガイドラインが必要と思います。 中間案P3のごみの最終処分量の所が分かりにくいのでは?	については、一例ですが基本取組の役割分担の中で掲げています。 については、P21でごみの最終処分に関する目標について、考え方を記載しています。
11	全県レベルで、ごみの定義を統一すべく、まず現在の市町村単位の分別方法を県民局単位で統一し、更に全県統一の分別方法とする。	分別方法については、重要なテーマと考えており、P110(5)の中で考え方を示しています。
12	20年後目標設定だけでなく、これらを達成すべく段階的に(5年単位くらい)目標設定と対策を明確にして県民に周知徹底する。	短期・中期の目標についても掲げたいと考えています。
13	基本的視点について 「品質のよい資源として売れる」という意識へ 資源売却による利益を地域へ無条件還元する。	については、P23の中で、「効率性・経済性と環境保全を両立させる」という表現で示しています。 P24の中で、ごみの資源としての活用について記載しています。
14	基本方向1 県レベルではなく、国に対して立法化させるべく世論造り。	P26において、国、産業界への提言を掲げています。
15	基本方向2 中小事業者を対象に個別対応が出来るルートが必要。	中小事業者対策について、左の提案も含めてP45(3)の取組を掲げています。

ごみゼロ社会実現プラン中間案に対するパブリックコメント募集結果

No	ご意見、提案等の内容	対応、考え方等
16	基本方向3 ペットボトル、アルミ飲料缶は再資源化売却益に最も大きく貢献する。これの特別回収と利益還元方法を早急にシステム化することが重要と思われる。	ペットボトル、食品トレー等容器包装については、容器包装リサイクル法により再商品化の仕組みが整えられています。
17	基本方向4 ペットの食品トレーが増加している。これらの食品トレーの再資源化システムを早急に造る必要がある。	ペットボトル、食品トレー等容器包装については、容器包装リサイクル法により再商品化の仕組みが整えられています。
18	基本方向5 生ごみのエネルギー利用は製造およびエネルギー発生までの総コストとエネルギー売却益をオープン化すること。	P68以降の「生ごみの再資源化」に関する取組を実施する段階で、左の提案についても取り入れていくことができると考えています。
19	基本方向6 サービス産業依存は当面止むを得ないが、「地域の収入源」が減ると言う意識へ変換させていくことが重要である。	P24 の中で、地域においてごみを資源として活用していく取組についても記載しています。
20	基本方向7 人口減少を理由に有料化するのは策がない。市町村単位ではなく、広域圏で資源の売却益も含めて総合的に考えるべきではないか。	人口減少は、あくまで今後の取り組む方向を考えるうえでの一つの背景として捉えています。
21	基本方向9 ごみゼロ推進のリーダーの育成はよいが、地域自治会活動と協働できるシステムを並行して造る。	P98(3)を実施する段階で左の提案についても取り入れていくことができると考えています。
22	第6章 資源売却益を確保し、地域へ還元するための必要な初期投資を立案、実施する。	プランを推進していく中で検討していきます。
23	プランの概要は細かく計画されていて良いと思いました。ただ、この計画が県民の中に浸透するには、何か大きなイメージづくりやインパクトのあるものが必要だと思います。ありきたりではありますが、 ・シンボルマークをつくる。(公募) ・シンボルマークと標語の入った看板をごみ集積場などに立てる。 ・TVCMなどでメッセージを流す。 ・それぞれの自治会などの協力を求める。 ・毎月、月ごとに易しい目標を立てて県民に呼びかける。(小さな地区ごとの方が良いと思う) ・守られた目標がちゃんと数字に出て、知らされる。 自分達が協力した事が、実際に感じられる事が大切だと思います。行政側からも手招きだけではなく、もっと県民に歩みよりプッシュする事も必要ではないかと考えます。	県民へのアピールについては、プラン推進段階での啓発などに力を入れていきます。その中で、左の提案についても検討していきたいと考えます。なお、その第1歩として、3月末にごみゼロ推進フォーラムの開催を予定しています。
24	基本方向4 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進 について 消費者の購買意識の改革 ・パック詰めの特長として、長期保存ができ、大きさもそれぞれ規格品で、場所もとらず片付いているなど利便性が良いと考えている。 流通ルートの見直し ・生産者が直売しにくい。 ・大型スーパーへ行けば必要なものが一度に買い物ができ便利になっている。 4-2を実施する場合は県内、市町村内の店舗が同じに仕切っていないと客足が遠のく心配があるので、店の自覚にたよると進んでいかないのではないかとと思われる。	基本方向4に関する取組を推進していく中で、左のような課題も踏まえて具体策を検討していく必要があると考えています。
25	ごみゼロ社会実現プランの方を読ませていただき、とても素晴らしい案だと思いました。一人ひとりがごみを出さないようにできればよいのだけれど、現実ではそれはとてもむずかしいことのように思えます。毎回ビニールやプラスチックごみを出す時すごい量なのを感じますし、最近炊飯器がこわれてしまったのですが、もう古くて直すことができずに捨ててしまいました。ごみをリサイクルできる場所が少ないように思います。ドイツからどこかでは紙きれ1枚でもリサイクルするシステムがされているとテレビで見ました。細かく分別ができるようにごみ箱がそなえつけられているのです。本当にごみを出さないようにしようと思うと、ごみ捨て場を変えなければいけないんじゃないでしょうか？人手がいるけれど、ごみをちゃんと引き取るようにしてそれを100%リサイクルできなければ無理なんじゃないかなと思ってしまいました。やはりそういうシステムがなさすぎだと思います。本当にごみがゼロにできるようになればうれしいです。	ご意見のようなリサイクルのシステムの必要性は十分認識しており、そうした考え方も踏まえて取り組んでいきたいと考えています。

ごみゼロ社会実現プラン中間案に対するパブリックコメント募集結果

No	ご意見、提案等の内容	対応、考え方等
26	<p>短期間・少資料のため不分析・思いつきの意見で申し訳ないが、2～3述べる。</p> <p>(1) 大学、公的・私的機関の充実とその成果、情報の伝達、啓蒙 (太陽光・水・風・波力等の自然エネルギーの活用、植物性油脂・繊維等リサイクル可能な素材の開発)</p> <p>(2) 耐久・利便性ある循環型製品の研究、開発、製造、実用化の促進及び使用の普及拡大 (木材・竹製品等によるプラスチック、焼物、文具、玩具等の代替品の開発、植物性油脂による塗料、インク類洗剤、絹、麻、和紙等による衣類、アルコール類の溶剤燃料等)</p> <p>(3) リユース業の育成、補助、活用思想の醸成 (家具、家電製品、時計、家庭用品、(鍋、刃物、傘等)等の修理業、再販売業の育成、経済的・技術的援助)</p> <p>(1) 情報の伝達及び参画体制の整備・充実 (四日市市には環境リーダーが養成されており 市環境課 - 環境センター - 環境リーダー の組織がある。各地域に応じた組織を活用した情報の伝達及び参加体勢の拡充)</p> <p>(2) 具体的行動への援助・指導・醸成促進 (バッグ運動、洗剤、有機肥料、ごみ分類、リユース、交換会等小さな問題に取り組む住民運動に対する援助、指導)</p>	<p>(1)(2)については、左の提案の内容も含めてP43の取組を掲げています。</p> <p>(3)については、左の提案の内容も含めてP53～62の取組を掲げています。</p> <p>(1)については、左の提案も含めてP96～102の取組を掲げています。</p> <p>(2)については、上記の取組に加えて、P80(2)(3)の取組を掲げています。</p>
27	<p>ごみゼロ社会の実現に向けて、住民・事業者・市町村との協働のもとに進めようとされている「ごみゼロ社会実現プラン」の策定へのご努力に敬意を表します。弊社は、産業廃棄物の中間処理や収集運搬について県許可をいただき、特に、製造工場の廃油などの再資源化事業に取り組んでいます。</p> <p>産業廃棄物の資源化への取り組みは、「資源循環 = 経済活動の循環」として、社会経済活動の中に組み入れる努力が重ねられ、目覚ましい進展が見られます。大きくは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境保全意識の高まりとともに、多量排出事業者に対する国民の、ひいては他界の厳しい目にさらされていること。 2 廃棄物はコストとして経常に跳ね返り、また、その処分費用が増高傾向にあること。 3 実態として、県際間の搬入制限がかかる場合もあるが、原則として、全国的に処理展開が出来ることから、処理する側からも供給時期や量において効率的なビジネス展開の可能性が生まれていること <p>等が主な要因と考えられます。</p> <p>これを、一般廃棄物について対比して考えると</p> <p>1については、環境保全意識は、着実に高まっているが狭い範囲での個別的な取り組みが多く、その取り組み効果としては決して大きいとはいえない。</p> <p>2については、ほとんど無料で処理されており、生活費用としての桃ね返りが少ないため、減量や資源化への取り組みにつながっていない。</p> <p>3については、廃棄物処理法の体系上、市町村の処理責任と規定され、同じ性状の廃棄物であっても一定の地域内処理が行なわれることから、資源化に向けた広域的な取り組みにつながらない。</p> <p>従って、一般廃棄物を飛躍的に、減量化、資源化するためには、現行法の枠に工夫を加え、取り組みによっては効率的な資源化が可能な一般廃棄物については、県・市町村、中間処理・収集運搬事業者、利用企業等が参画して、産業廃棄物と同様に社会経済活動の中で、資源循環する仕組みの構築が必要と考えます。</p>	<p>社会経済活動の中で資源循環する仕組みの構築については、例えば、環境と経済の好循環創出に関する取組などプラン全般にわたって事業者と行政との連携・協働の取組を提案しており、プランを推進していく中でその実施について検討していきたいと考えています。</p>
28	<p>中身については、自分にとっては難しく思いました。</p> <p>私達にとって身近な問題です。未来(次の子孫)はどうなるのか... (これからの地球)不安です。「埋立場所、臭気等の問題懸念」</p> <p>一般ごみの有料化はどのようになるのでしょうか...</p> <p>一般ごみを焼却している家庭があるが...削減を計る事からは良いのでは...</p> <p>私達の住んでいる地域での活動等が今一つ良く判らない。</p>	<p>一般ごみの有料化については、有料化ありきではなく、まずは市町村においてその導入について十分検討し、必要と判断されれば地域での合意形成を前提に推進していくことが必要と考えます。なお、現在国でも、有料化について検討がなされています。</p> <p>また、地域での活動等については、それらの情報が地域で十分共有されるよう、P98(3)の交流の場づくりや、P101(3)のNPOマップ、同(4)の仕組みづくり、P102(3)の情報発信の充実などの取組を進めていく必要があると考えています。</p>
29	<p>生ごみの再資源化です。どうすればよいのか問題です。</p>	<p>P68以降において「生ごみの再資源化」に関する基本取組を掲げています。</p>

ごみゼロ社会実現プラン中間案に対するパブリックコメント募集結果

No	ご意見、提案等の内容	対応、考え方等
30	<p>ごみゼロ社会の実現というのは理想だと思いますが、ごみ最終処分量の目標値0トンは無理だと思います。今の消費者にとって何を買っても今の処理方法では必ずごみは出ます。「ごみをどう処理するか」よりも「ごみを出さない」「ごみをなくす」と言う事は重要ですが、処理方法(リサイクル)をより多くしていくかが大事だと思います。生ごみ(一般ごみ・燃える)は0トンにする事は可能かもしれないけれど、その他(埋立)ごみが多過ぎると思います。(埋立ごみの分別は個人にも責任はあるけれど、行政にもあると思います。分別のわからないもの何が入っていても回収していく等)これらについては、企業・行政等が考えて実行していかないと無理だと思います。いくら消費者が受け入れないようしようと思っても、ゼロにはならないのが現状ではないでしょうか。</p> <p>行政と企業がもっとリサイクル・ごみの処理方法・回収方法等、もっと考えて、力を入れないといけない事だと思います。(具体的な事は多々考えている事はあるけれど、ここでは書ききれないので)その上で、消費者(個人)も意識をもってごみを出さないよう心がける事ができるのだと思います。</p>	<p>最終処分量については、ごみの発生・排出抑制の取組や再資源化、焼却等に関する技術の開発等が大きく進展すれば、今後大幅に減少する可能性もあることから、最終処分量をできる限りゼロに近づけていくことを、目標として設定することとしています。</p> <p>ただし、再資源化過程における混入不純物や中間処理残渣など、現段階では埋立処分以外に適切な処理方法が見あたらない物や、災害等により一斉かつ大量に発生した分別されていないごみなどについては、今後も埋立により処分する必要が生じることが十分想定されます。</p> <p>このため、ご意見のとおり、最終処分量をゼロにすることは大変難しいことではありますが、「ゼロ」を目指して取り組むという姿勢がごみゼロ社会の実現に向けてはとても大切なことだと考えています。</p> <p>また、目標達成の具体策として、拡大生産者責任の徹底や埋立ごみの資源としての有効利用の推進などを掲げています。</p>